



第2次

松山市 環境

総合計画

【後期実施計画】

平成30年4月 策定

令和5年4月 変更

松山市

目次

1. 第2次松山市環境総合計画が目指す将来像	1
2. 実施計画とは	1
3. 第2次松山市環境総合計画の全体像	3
4. 目指すべきまちの姿と基本指標	5
5. リーディングプロジェクトの推進	7
6. みんなで進める取り組み	9
1 ごみを「たから」に変えるまち	9
2 限りある水資源を有効に活用するまち	11
3 環境に配慮した交通が広がるまち	12
4 エネルギーを効率よく利用するまち	14
5 いつまでも健康でおだやかに暮せるまち	15
6 歴史・文化と自然が調和したまち	17
7 環境を慈しむ気持ちを育むまち	19
8 地球にやさしい人が集い行動するまち	21

1. 第2次松山市環境総合計画が目指す将来像

協働が築く

自然と都市が調和するまち

松山

～緑の映える快適で“笑顔” 広がるまちを目指して～

第2次松山市環境総合計画では、環境の将来像の実現に向け、本市のまちづくりに豊かさ、潤い、元気を与えてくれる大切な“たから”である「いきいきと暮らす人々」「快適な生活環境」「豊かな自然環境」それぞれを知恵と工夫で大切に守り、磨き続けることにより、環境への負荷を低減し、豊かな自然を未来へつなげ、人々の笑顔が広がるまちを目指します。

2. 実施計画とは

「市民」「市民活動団体」「事業者」「行政」の協働により取り組む基本指標を掲げ、環境分野におけるまちづくりにとって大切だと考えることを「みんなで進める取り組み」として示しています。また、それぞれの取り組みには「市民」「市民活動団体」「事業者」が取り組めることを表すマークを記載しています。各主体の連携と協働により、目標達成に向け総合的かつ計画的に事業を推進します。

実施計画をもとに、リーディングプロジェクトの推進、各取り組みの進捗状況を把握します。次年度には、環境面から施策の評価・点検を行い、ホームページなどで目指すべきまちの姿に向けた達成状況を公表します。特にリーディングプロジェクトの推進が環境施策全体の実効性を高めることから、各プロジェクトの取り組み状況を公表します。

本実施計画は、当初、令和4年度を目標年次としていましたが、コロナ禍の影響で第2次松山市環境総合計画を令和6年度まで延長することに伴い目標年度の更新等を行います。



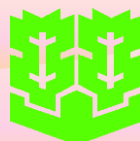
市 民



事 業 者



市民活動団体



行 政

2050年の松山の姿



3. 第2次松山市環境総合計画の全体像

環境の将来像

「緑の映える快適で、笑顔が広がるまちを目指して」
協働が築く自然と都市が調和するまち 松山

基本目標

循環型のまちづくり

- ① ごみを「たから」に変えるまち
- ② 限りある水資源を有効に活用するまち

脱炭素型のまちづくり

- ③ 環境に配慮した交通が広がるまち
- ④ エネルギーを効率よく利用するまち

環境保全型のまちづくり

- ⑤ いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち
- ⑥ 歴史・文化と自然が調和したまち

環境配慮型のまちづくり

- ⑦ 環境を慈しむ気持ちを育むまち
- ⑧ 地球にやさしい人が集い行動するまち

基本施策

施策の方向

1-1 みんなで3Rに取り組もう

1-2 ごみを適正に処理しよう

1-1-1 ごみの発生を抑えよう

1-1-2 ごみを資源として活かそう

1-2-1 ごみを計画的に処理しよう

1-2-2 ごみの不適正な処理を防止しよう

2-1 水資源を大切に使う

2-2 安定した水源の確保に取り組もう

2-1-1 節水を推進しよう

2-1-2 水資源を有効に利用しよう

2-2-1 水資源を保全しよう

2-2-2 水源を確保しよう

3-1 徒歩や自転車で快適に移動しよう

3-2 公共交通を充実させよう

3-3 自動車の環境負荷を軽減しよう

3-1-1 安全で快適な道路空間を確保しよう

3-1-2 自転車移動をすすめよう

3-2-1 公共交通を利用しやすくしよう

3-2-2 交通施設を整備しよう

3-3-1 交通渋滞を解消しよう

3-3-2 カーライフを見直そう

4-1 エネルギーを大切に無駄なく使おう

4-2 クリーンエネルギーを有効に活用しよう

4-1-1 省エネルギー行動を推進しよう

4-1-2 省エネルギー機器に転換しよう

4-2-1 太陽エネルギーを有効利用しよう

4-2-2 多様なエネルギーを利用しよう

5-1 水環境を保全しよう

5-2 快適な生活環境を守ろう

5-1-1 生活排水を適切に処理しよう

5-1-2 安心して使える水を供給しよう

5-2-1 環境汚染を抑制しよう

5-2-2 危機事象や災害に備えよう

6-1 豊かな緑あふれるまちにしよう

6-2 生物の多様性を保全しよう

6-3 農地からの恵みを享受しよう

6-1-1 緑を育もう

6-1-2 緑豊かなまちなみを未来へつなごう

6-2-1 里地・里山・里島をよみがえらそう

6-2-2 生き物で賑わう場所を創出しよう

6-2-3 生き物を守ろう

6-3-1 農地を有効に活用しよう

6-3-2 農業に親しもう

6-3-3 地産地消を進めよう

7-1 環境について楽しく学べる仕組みをつくろう

7-2 環境情報を共有しよう

7-1-1 環境学習施設の魅力を高めよう

7-1-2 人材を育成しよう

7-1-3 魅力ある環境学習を提供しよう

7-2-1 環境情報を充実させよう

7-2-2 環境情報を発信しよう

8-1 環境配慮活動の環^わを広げよう

8-2 環境にやさしいビジネスを振興しよう

8-1-1 環境配慮活動を活性化しよう

8-1-2 パートナーシップを深めよう

8-1-3 みんなで美しいまちにしよう

8-2-1 環境関連産業を育てよう

8-2-2 環境に配慮した事業活動を推進しよう

4. 目指すべきまちの姿と基本指標

2050年の松山の姿

2050年の松山は、市民一人ひとりがライフステージに合わせ、自発的に環境を知り、学ぶことにより、環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換が図られるとともに、環境を重視する価値観が広がり、環境に配慮した生活文化が根付いています。

また、各主体の連携と協働により、資源を有効に活用する「循環型」、温室効果ガスの排出が少ない「脱炭素型」、快適な生活環境と豊かな自然を保全する「環境保全型」、みんなが環境に配慮した行動を率先する「環境配慮型」の社会が築かれ、いつまでも住み続けたいまちとして市民に愛されています。

循環型のまち

1. 「ごみ減量日本一のまち松山」として全国から注目されています。
2. 生産者は、リサイクルを前提とした商品を作っています。
3. ごみを資源として利用するリサイクルの輪が確立されています。
4. 「ものの大切さ」や「もったいないの精神」が未来を担う子ども達に引き継がれています。
5. 節水の意識が根付くことで、みんなが水を大切に使っています。



基本指標

- ◆ 指標 **市民1人1日当たりのごみ排出量**
- ◆ 取り組み 市内の家庭などから排出されるごみの減量を図るため、情報発信など啓発活動を行います。
【環境モデル都市推進課・清掃課】

平成28年度現状値

789.3g

令和6年度目標値

740.1g

- ◆ 指標 **市民1人1日当たりの上水道給水量**
- ◆ 取り組み 節水効果の高い機器に対する支援や節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。【水資源対策課】

平成28年度現状値

284ℓ

令和6年度目標値

300ℓ未満

環境保全型のまち

1. きれいな水が自然環境に流され、川や海の水質が向上しています。
2. 事業者の自主的な環境汚染対策が進み、住みよい環境の中、市民が健康で快適な生活を送っています。
3. 身近に自然があふれる「都市緑化のまち松山」となっています。
4. 里地・里山・里島が生き物でにぎわっています。
5. 学校にビオトープが設置され、自然と触れ合う中で環境保全の意識が育まれています。
6. 川が多自然河川としてよみがえり、水辺で子ども達が生き物と戯れています。
7. 農業を営む人が増え、耕作放棄地が有効に活用されています。



基本指標

- ◆ 指標 **松山総合公園の来園者数**
- ◆ 取り組み 人と自然のふれあいの場である松山総合公園をすべての市民がいつでも利用できる公園として適正に管理を行い、来園者へのサービス向上を図ります。【公園緑地課】

平成28年度現状値

374,840人

令和6年度目標値

380,000人

脱炭素型のまち

1. みんながあらゆる機会環境にやさしい移動手段を選択しています。
2. 省エネルギー機器が整備され、使用電力の見える化などによって節電の意識が根付くなど、少ないエネルギーで生活を営む環境が整っています。
3. クリーンエネルギーを有効に活用しています。
4. 無駄なく効率的にエネルギーが利用できる環境が整っています。



基本指標

◆ 指標 公共交通機関(郊外電車・路面電車・バス)の乗降客数

◆ 取り組み 環境にやさしい公共交通の維持確保やバリアフリー対策など、ハード・ソフト両面による環境整備を進めます。【都市・交通計画課】



平成28年度現状値

2,708万人

令和6年度目標値

2,708万人

◆ 指標 松山市域からの温室効果ガス排出量

◆ 取り組み 「第2期松山市環境モデル都市行動計画」で定める6つの施策を計画的に取り組み、地球温暖化対策を進めます。【環境モデル都市推進課】

【施策】 ①再生可能エネルギー等の導入 ②脱炭素型ライフスタイルの推進 ③脱炭素型のまちづくりの推進
④循環経済への移行 ⑤市民・事業者・行政の協働 ⑥気候変動への適応



平成28年度現状値

432.9万t-CO2

令和6年度目標値

364.2万t-CO2

環境配慮型のまち

1. ライフステージにあった環境教育により、一人ひとりが自発的に松山の環境を守っています。
2. 環境に対する意識が芽生え、生活の中でみんなが松山の環境について語り合っています。
3. 環境に配慮した取り組みを行う際の支援体制が充実し、みんながいきいきと活発に活動しています。
4. つながりを深める機会が創出され、環境活動に取り組む「環境の環」が広がっています。
5. 市民一人ひとりの環境美化に対する意識が高まり、ごみのない清潔で美しいまちとなっています。
6. 地域特性を活かした環境ビジネスが創出され、環境と経済が相乗的に発展しています。



基本指標

◆ 指標 環境学習施設の来館者数

◆ 取り組み 環境学習施設であるまつやまRe・再来館を通じて、環境を楽しく学べる場や環境に関する情報を提供します。【環境モデル都市推進課】



平成28年度現状値

22,846人

令和6年度目標値

32,000人

5. リーディングプロジェクトの推進

リーディングプロジェクトとは

リーディングプロジェクトは、本市の環境の将来像「協働が築く自然と都市が調和するまち 松山～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～」の実現に向け、今後10年間で重点的に取り組むべき環境施策です。リーディングプロジェクトの推進により環境施策全体の実効性を高めます。

環境の将来像

協働が築く 自然と都市が調和するまち 松山

～緑の映える快適で“笑顔”広がるまちを目指して～

リーディングプロジェクト

松山が誇るべき環境

- ◎ごみの排出量の少なさ
- ◎給水量の少なさ
- ◎コンパクトシティ
- ◎日射量の多さ
- ◎瀬戸内海の多島美
- ◎環境首都(フライブルク市)との姉妹都市関係

松山が成長すべき環境

- ▲ごみの再資源化率の向上
- ▲水資源の確保
- ▲環境分野に関する災害対策
- ▲生物多様性の保全
- ▲環境教育の推進
- ▲情報の発信・共有化

プロジェクト1.

「もったいない」の精神を養い、資源を有効に活用する

地域循環型まちづくりプロジェクト

環境負荷の少ない社会をつくるため、限られた資源を大切にし、可能な限り再使用・再生利用を進め、それでもなお、処理を必要とするものは、適正処理を行うことで持続可能な地域循環型まちづくりに取り組みます。

(1) ごみ減量のさらなる推進

- ◆ごみの発生抑制に関する普及啓発
- ◆資源回収システムの構築

- ◆廃棄商品の有効利用について

(2) 資源の回収、有効利用の推進

- ◆地域内循環の推進
- ◆下水汚泥の有効利用
- ◆雨水利用の促進

- ◆粗大ごみからの有用金属の回収
- ◆節水の推進

(3) 施設の有効利用

- ◆ごみ・下水処理施設の長寿命化

- ◆ごみ・下水処理施設の連携強化

(4) ごみ適正処理の徹底

- ◆不法投棄防止強化

- ◆処理業者の監視、指導の強化

プロジェクト2

歩いて楽しい、乗って心地よい、コンパクトなまちへ

脱炭素型まちづくりプロジェクト

交通を円滑にするため、放射環状型の道路ネットワークを形成するとともに、公共交通の利便性向上、利用促進を図るため、誰もが移動しやすくコンパクトなまちづくりに取り組みます。

(1) 環境にやさしく快適な都市空間の形成

- ◆人と車と公共交通の最適空間の確保
- ◆人と環境にやさしい交通体系の確立

- ◆脱炭素型交通手段への転換

(2) 環境にやさしい選択の推進

- ◆公共交通への利用転換の促進

- ◆環境にやさしい乗り物の利用促進

プロジェクト3.

人と環境にやさしく、災害にも強い、スマートなまちへ

脱炭素型まちづくりプロジェクト

日常行動の中に環境配慮の考え方を取り込み、温室効果ガスの削減につながるライフスタイルへの転換を促すため、エネルギー利用の見直しやエネルギーの見える化、地域エネルギーの活用などにより、エネルギーの効率的な利用を図り、快適で災害に強い安全な暮らしを目指したスマートなまちづくりに取り組みます。

(1) 省エネルギー行動や活動の推進

- ◆日常生活における省エネルギー行動の実践
- ◆企業と連携した体験型環境教育の推進

- ◆環境に配慮したビジネスの推進

(2) 自立分散型地域づくりの推進

- ◆エネルギーの見える化
- ◆住宅・オフィス用クリーンエネルギーの導入促進
- ◆公共施設などへのクリーンエネルギーの率先導入
- ◆脱炭素型建築物・住宅への転換促進
- ◆地域エネルギーの有効活用

プロジェクト4.

豊かな自然から受ける多くの恵みを未来へ引き継ぐ

自然と共に生きるまちづくりプロジェクト

瀬戸内海に浮かぶ島々や、内陸部に連なる山々、都市部を流れる河川など、豊かな自然から私達が受けている多くの恩恵を将来の世代に引き継ぐため、自然環境の保全に努め、自然との共生を日々実感できるまちづくりに取り組みます。

(1) 豊かな緑環境の創出

- ◆市民が憩える公園整備
- ◆市民参加型緑化活動の推進

- ◆緑の拠点を結ぶ回遊路の整備

(2) 生物多様性の保全

- ◆地域と連携した生物多様性の保全に係る取り組みの推進
- ◆自然や農業に触れ合える体験プログラムの創出
- ◆生物多様性を身近に感じられる空間の整備
- ◆公共工事における動植物への配慮
- ◆放置森林や竹林の整備
- ◆生物多様性に関する環境学習の充実

(3) 農地の保全・復興

- ◆耕作放棄地と担い手のネットワーク化
- ◆市民農園の利用促進

- ◆優良農地の保全

プロジェクト5.

環境教育の充実と環境情報の共有化を推進する

地球にやさしい人づくりプロジェクト

市民の環境に対する意識を高めるため、環境学習施設の連携強化や環境教育に携わる人材や団体の育成・活動支援により環境教育の充実を図るとともに、環境情報の共有化に努めるなど、率先して地球にやさしい行動をする人材の育成に取り組みます。

(1) 環境教育の充実

- ◆フライブルク市との連携促進
- ◆地域との連携促進

- ◆環境学習施設の魅力向上

(2) 環境情報の共有化

- ◆環境に対する取り組みに必要な情報の提供
- ◆情報発信機会の創出

- ◆分かりやすい環境情報の発信

(3) 環境教育に係る人材や団体の育成・活動支援

- ◆環境教育人材の育成

- ◆各種団体間のネットワークづくり

6. みんなで進める取り組み



循環型のまちづくり

ごみを「たから」に変えるまち

基本施策

1-1 みんなで3Rに取り組もう

施策の方向

- 1-1-1 ごみの発生を抑えよう
- 1-1-2 ごみを資源として活かそう

基本施策

1-2 ごみを適正に処理しよう

施策の方向

- 1-2-1 ごみを計画的に処理しよう
- 1-2-2 ごみの不適正な処理を防止しよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
まつやまRe・再来館では、ごみ減量・リサイクル講座(毎月20回程度)などを通じて啓発を行います。【環境モデル都市推進課】	まつやまRe・再来館の来館者数	人	29,903	30,000	
エコクッキングや地元食材の活用などを取り入れた食育に関する講義と実習を行います。【健康づくり推進課】	講習会の参加者数 ※対象講座:栄養学級、松山市食生活改善推進員研修会、市民食育講座	人	2,589	3,000	
生ごみの減量を図るため、電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行います。【清掃課】	補助基数 非電気式生ごみ処理容器(EM容器・コンポスト)に対する補助を令和2年度で終了	基	157 電気式44 非電気式113	60	
まつやまRe・再来館では、粗大ごみを修理し、リサイクル家具として販売することで、ごみの減量やリサイクルの周知・啓発を行います。【環境モデル都市推進課・清掃課】	リサイクル家具引渡数	個	862	1,500	
家庭等のごみのうち、再資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの分別徹底や再資源化ルートの開拓により再資源化の向上を図ります。【環境モデル都市推進課・清掃課・清掃施設課】	ごみの再資源化率	%	20.4	22.0	
クリーンセンターでは、鉄やアルミの再資源化やごみ焼却時の余熱等の有効利用のほか、焼却灰のセメント原料化を行い、焼却残渣の再資源化を進めます。【清掃施設課・南クリーンセンター】	焼却灰のセメント原料化量	t	798	600 (R4目標800)	
食べ残し等を含む学校給食の食品廃棄物を民間施設にて堆肥化するなど、継続して食品廃棄物の排出量を目標値以下にできるよう減量に努めます。【保健体育課】	食品廃棄物の排出量	t	475	490	

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
下水排水路などを浚渫、洗浄した汚泥及びスクリーンなどにかかるごみなどを搬出し最終処分を推進します。 【みち水路メンテナンス課】	汚泥などの処分量	m3	3,118	3,150	
監視パトロールの強化、監視カメラの設置及び市民への啓発・周知を行い、廃棄物の不法投棄を未然に防止し適正処理を確保します。 【廃棄物対策課】	不適正処理指導の件数 (不法投棄のみ)	件	17	42	
不法投棄された特定家庭用機器(家電4品目)やパソコンの収集及び適正処理を行い、不法投棄防止の意識啓発を図ります。 【清掃課】	特定家庭用機器の不法投棄数	台	182	100	
事業所の廃棄物の適正な分別・処分の周知や産業廃棄物の処理に関する委託契約・manifestの徹底を図ります。 【廃棄物対策課】	啓発パンフレット送付による事業所への周知件数	件	18,758	19,000	
産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置許可に対して許可前後の現地調査の実施や厳格な審査を行い、廃棄物の適正処理を確保します。 【廃棄物対策課】	調査回数	件	202	220	
市内事業者等が保管しているPCB廃棄物の状況把握を行い、適正な保管・処理へ向けて指導します。 【廃棄物対策課】	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分など状況報告届出書の提出数	件	227	100	

- 松山市のごみ事情やリサイクルの流れについての説明会を行うなど、市民への意識啓発を行います。
- ごみの減量に関する啓発冊子やホームページなどによる情報提供を行います。
- ごみの減量化及び循環型社会形成を図るため、島しょ部を除く市内を4地区に区分し、ハガキでの申込により粗大ごみの戸別収集を実施します。
- 適正な分別を分かりやすく啓発するとともに、金物・ガラス類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙類などの資源化物について、3Rを推進します。
- 収集後に選別・保管している水銀含有ごみ等を所定のルートで適正に処理し、資源化を図ります。
- 市内のごみ処理施設では、施設見学の受け入れを行いごみ減量に対する関心を高めるとともに、施設の計画的かつ適正な運営を行い、維持管理情報などを公表します。
- 資源ごみ持ち去り行為による市民の不安を解消し、適正なごみ処理を行うため、市によるパトロールを実施します。また、持ち去り行為を現認した場合は、警告書や禁止命令書の交付を行い、厳しい指導を行います。
- パトロール体制強化、関係機関との協力体制の確立を図るとともに、地元住民と連携して、不法投棄ごみの撤去・収集及び看板配布等の不法投棄防止活動等を実施します。



限りある水資源を有効に活用するまち

基本施策

2-1 水資源を大切に使う

施策の方向

- 2-1-1 節水を推進しよう
- 2-1-2 水資源を有効に利用しよう

基本施策

2-2 安定した水源の確保に取り組もう

施策の方向

- 2-2-1 水資源を確保しよう
- 2-2-2 水源を確保しよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
雨水貯留施設を設置した市民や事業者に対する助成制度や啓発活動により、雨水利用の促進を図ります。 【水資源対策課】	雨水利用促進助成金の助成によって設置された雨水貯留施設の基数 ※小規模～大規模の総数	件	68	100	
条例に基づき1,000㎡以上の新築又は増築の建築物に対し、節水計画書の提出を義務付けるとともに、節水対策を推進します。 【建築指導課】	節水計画書の申請件数	件	57	50	
宅地内や道路に埋設されている水道管の漏水を調査し、漏水の早期発見・修繕を図ります。 【水道管路管理センター】	上水道漏水率	%	21	20	
放置森林整備により森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止など、多面的機能を高めます。 【農林土木課】	放置森林整備面積	ha (累計)	372	720	
「石手川ダム」集水区域内の放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽して樹種転換を図ります。 【農林土木課】	放置竹林整備面積	ha	60	140	

- 節水シャワーヘッドの購入等に対する助成により、節水機器の導入促進を図るとともに、節水意識の高揚を図ります。
- 節水啓発冊子の製作やイベントでのPR等を行い、節水意識の高揚を図ります。
- 「節水型都市づくり」推進のため、節水の推進、水資源の有効利用、水資源の保全などに取り組み、それでもなお必要な水量については水資源の開発で賄います。
- 下水道へ接続することで不要となる浄化槽を雨水貯留施設に改造する工事費の一部を助成します。





脱炭素型のまちづくり

3 環境に配慮した交通が 広がるまち

基本施策

3-1 徒歩や自転車で快適に移動しよう

施策の方向

- 3-1-1 安全で快適な道路空間を確保しよう
- 3-1-2 自転車移動をすすめよう

基本施策

3-2 公共交通を充実させよう

施策の方向

- 3-2-1 公共交通を利用しやすくしよう
- 3-2-2 交通施設を整備しよう

基本施策

3-3 自動車の環境負荷を軽減しよう

施策の方向

3-3-1 交通渋滞を解消しよう

3-3-2 カーライフを見直そう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
放置自転車の実態に即した情報発信や現場誘導などにより、撤去という強制手段のみに頼らない、放置自転車の削減に取り組みます。 【都市生活サービス課】	市内中心部の放置自転車の台数	台	2856	1,870	
民間駐輪場と協働するなど大街道商店街周辺の放置自転車を誘導し、利用率の向上を図ります。 【都市生活サービス課】	駐輪場の利用率	%	61.9	70.6	
JR松山駅前の無料駐輪場は、自転車専用であることなどの周知を徹底し、適切な利用を推進します。 【都市生活サービス課】	無料駐輪場の利用率	%	100	100	
松山市都市計画マスタープランに基づき、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化などの結節点整備を進めます。 【都市・交通計画課】	鉄道駅のバリアフリー化率	%	70	73	

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
公共交通の維持確保やバリアフリー対策、交通事業者が実施するノンステップバス車両購入に対し支援します。 【都市・交通計画課】	ノンステップバスの導入率	%	75	91	
一般に開放している市営の充電器の適切な維持管理を図ることで、電気自動車の普及促進を図ります。 【環境モデル都市推進課】	市営急速充電器の利用台数	台	152	500	
自動車による環境負荷を軽減するため、環境に配慮した公用車の増車に努めます。 【管財課】	環境に配慮した公用車の台数	台	15	29	

- 三津と港山の間を結ぶ渡船「三津の渡し」の運航により、地元住民や観光客などの利用者を安全に対岸に渡します。
- JR松山駅周辺について、建物移転補償協議を進めながら建物が移転した後の各街区ごとに道路や宅地造成、上・下水道などの本格的な工事を実施するとともに、説明会や地元相談所において、事業の内容やスケジュールについて説明するなど円滑な事業の推進に努めます。
- 愛媛県が実施するノーマイカー通勤デーの取り組みに賛同し、市が事業者として毎月第4金曜日をノーマイカー通勤デーに定め、通勤時におけるマイカー、バイク利用から徒歩、自転車、公共交通利用への転換推進を図ります。



4

エネルギーを 効率よく利用するまち

基本施策

4-1 エネルギーを大切に無駄なく使おう

施策の方向

- 4-1-1 省エネルギー行動を推進しよう
- 4-1-2 省エネルギー機器に転換しよう

基本施策

4-2 クリーンエネルギーを有効に活用しよう

施策の方向

- 4-2-1 太陽エネルギーを有効活用しよう
- 4-2-2 多様なエネルギーを利用しよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
本館等庁舎での不要な照明の消灯やエレベータの稼働時間の短縮により、節電に努めます。 【管財課】	電気使用量	kWh	3,762,339	3,500,000	
太陽光発電システムにより発電した電力の環境価値を証書化して販売し、地球温暖化防止などに役立てます。 【環境モデル都市推進課】	グリーン電力証書の対象となった電力量	kWh	52,000	58,000	
住宅、オフィスなど民間施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。 【環境モデル都市推進課】	住宅など民間施設への太陽光発電システムの導入量	kW (累計)	140,491	203,486	
公共施設への太陽光発電システムの導入拡大を図ります。 【環境モデル都市推進課】	公共施設への太陽光発電システムの導入量	kW (累計)	1,264	1,576	
市内での太陽光発電システムなどの設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	太陽光発電システムの補助件数	件 (累計)	12,284	17,543	
市内での家庭用燃料電池システムなどの設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	家庭用燃料電池システムの補助件数	件 (累計)	384	1,000	
市内での住宅用蓄電池システムなどの設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	住宅用蓄電池システムの補助件数	件 (累計)	212	2,379	



取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
環境意識の向上を図るため、市内小中学校83校（H31年度から1校休校）に対して、太陽光発電システムの導入を図ります。 【学習施設課】	小中学校における太陽光発電システムの導入率	%	61.4 (51/83校)	80.5 (66/82校)	
中央浄化センターに設置した消化ガス発電設備を効率的に運転し、消化ガスの有効利用を行います。【下水浄化センター】	消化ガスの有効利用率	%	84.8	91.2	

- 産・官・学が協働して、節電行動の促進や省エネ機器を普及させるための啓発活動を実施します。
- 産・官・学の協働による地域内でエネルギーの活用に向けた調査・研究を行います。
- クリーンエネルギーの環境価値を取り出したグリーンエネルギー証書の活用に取り組みます。
- 市が一事業者として率先して節電・節水・省資源等に努めるとともに、市民・事業者を対象に、広報や情報誌を介した普及啓発事業等を実施します。



環境保全型のまちづくり

いつまでも健康で おだやかに暮らせるまち

基本施策

5-1 水環境を保全しよう

施策の方向

- 5-1-1 生活排水を適切に処理しよう
- 5-1-2 安心して使える水を供給しよう

基本施策

5-2 快適な生活環境を守ろう

施策の方向

- 5-2-1 環境汚染を抑制しよう
- 5-2-2 危機事象や災害に備えよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
対象地域で合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付することで設置の推進を図ります。 【環境指導課】	合併処理浄化槽人口普及率	%	23.6	25.6	
合併処理浄化槽を適正に維持管理し、法定の水質検査を受けた方に対し費用の一部を助成します。 【環境指導課】	補助基数	基	15,505	18,900	
下水道事業の健全経営や普及率の向上のため、投資効果等を踏まえた整備路線の決定、コスト縮減に配慮した管渠整備を推進します。 【下水道整備課】	下水道整備面積 (R4～累計から単年度目標へ変更)	ha	170.2	35.1	
処理施設の放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式を継続し、公共用水域の水質保全に努めます。 【下水浄化センター】	高度処理施設能力割合	%	10.5	15.5	
老朽化している水道管の更新を実施します。 【水道管路管理センター】	上水道有収率	%	95.8	96.0	
水安全計画に基づいた水道水質の危機管理に取り組み、水道水の安全性を一層高めます。 【浄水管理センター】	上水道の水質基準不適合率	%	0	0	
水質規制対象事業場に対する本市の立入調査での排水監視を計画的、効率的に行います。 【環境指導課】	立入件数	件	88	85	
大気汚染常時測定局で常時監視し、大気汚染物質が高濃度の時は措置を行います。また、酸性雨調査を各月で行います。 【環境指導課】	大気汚染常時監視測定項目測定時間	時間	8,413	8,600	

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
大気・水質・土壌のダイオキシン類の調査や対象事業所に対する排出基準遵守指導、有害大気汚染物質の調査などを行い、ダイオキシン類の排出削減に努めます。 【環境指導課】	測定検体数(R5～「ダイオキシン類・有害大気環境基準達成率」に変更)	検体	184	175	
対象事業場などに対し、届出の有無などの確認と指導を実施するとともに、市内の幹線道路での常時監視を行います。 【環境指導課】	騒音規制法、振動規制法、愛媛県公害防止条例に基づく届出件数	件	721	1,000	
土壌汚染が判明した場合、土壌汚染の除去などの措置を適正に指導します。 【環境指導課】	適正に措置などが行われた割合 (適正措置の件数/土壌汚染発生件数)	%	100	100	
市民から寄せられる公害苦情相談の解決に努めるとともに、ホームページによる啓発を行います。 【環境指導課】	苦情対応における申立人の満足度	%	86.5	90	
公共下水道へ排水する水質規制対象事業場に対し、立入りと水質検査を実施して、排水を監視します。 【上下水道サービス課】	立入検査事業場数	事業場数	83	75	

- 石手川ダムの富栄養化を防止し水道水源の保全を図るために集水域汲み取り経費補助事業を行います。
- ポンプ場や雨水幹線の整備により、浸水対策を進めます。
- 防災マップ等を周知することにより、市民の防災意識の向上を図ります。



6

歴史・文化と自然が
調和したまち

基本施策

6-1 豊かな緑あふれるまちにしよう

施策の方向

6-1-1 緑を育もう

6-1-2 緑豊かなまちなみを未来へつなごう

基本施策

6-2 生物の多様性を保全しよう

施策の方向

6-2-1 里地・里山・里島をよみがえらそう

6-2-2 生き物で賑わう場所を創出しよう

6-2-3 生き物を守ろう

基本施策

6-3 農地からの恵みを享受しよう

施策の方向

6-3-1 農地を有効に活用しよう

6-3-2 農業に親しもう

6-3-3 地産地消を進めよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
公園施設の老朽化が著しい石手川緑地を周辺環境の美化、市民が憩える場として引き続き再整備工事を実施します。 【公園緑地課】	整備率	%	100	100	
優建事業による土地の共同化をはじめとした良好な居住空間の確保、公開空地や緑地の創出による良好な都市景観の形成を推進します。 【都市デザイン課】	再開発ビルの件数	件 (累計)	5	5	
公立保育園の園庭に児童・保護者・地域住民が共同で芝生の苗を植え育てることにより、児童の健全育成を図るとともに、保育園と地域との交流を促進します。 【保育・幼稚園課】	保育所園庭の芝生化	園 (累計)	8	9	 
緑化を推進するため、生け垣や庭木などに奨励金を交付します。 【公園緑地課】	緑化奨励制度による生垣の延長	m	26,401	27,600	   
緑化を推進するため、球根や花の種子などを配布します。 【公園緑地課】	コミュニティモデル花壇・松山緑を育てる会登録団体数	団体	85	98	 
都市景観形成は都市の魅力アップや賑わい創出に繋がるため、中心市街地での市民や事業者と協働で景観計画区域の拡大を図ります。 【都市デザイン課】	景観計画区域	ha (累計)	133.5	228.5	
松山市有林の適正管理を行うため、間伐、枝打ち、管理道刈り払い、巡視業務などを行います。 【農林土木課】	市有林面積	ha	683	683	

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
平成22年に行った「松山島博覧会(しまはく)」を一過性のイベントとして終わらせないよう、「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」の支援を行います。 【まちづくり推進課】	ツーリズム参加者数	人	10,102	7,000	
島しょ部において、体験滞在型交流施設や定住促進施設、空き家などを活用した定住の促進に取り組めます。 【まちづくり推進課】	体験滞在施設及び定住促進施設の利用世帯数	世帯 (累計)	5	36	
自然に触れ、親しみ、学ぶことができるビオトープを学校に整備することで、環境学習の機会を創出します。 【学習施設課・環境モデル都市推進課】	実施校	校	1	1	
レッドデータブックまつやま2012に掲載されている希少動植物の保護を目的とした普及啓発活動を行います。 【環境モデル都市推進課】	啓発回数	回 (累計)	46	82	
松山の農林水産物の情報を広く発信し、販路の拡大や活力ある農林水産業の発展につなげていくため、「まつやま農林水産まつり」を開催します。 【農水振興課】	まつやま農林水産まつりの来場者数	人	39,800	5,000 (R4:目標 40,000)	
松山産を中心とした愛媛県内産での食材調達を基本とした学校給食食材への地産地消の取り組みを行います。 【保健体育課】	青果物の愛媛県産の割合(重量ベース)	%	40.5	45.0	

- 老朽化した公園施設を安心・安全な公園づくりのためにリフレッシュ整備します。
- 小学校の校舎等の芝生化を実施します。
- 瀬戸内海沿岸独自の歴史・文化・自然を活かして地域相互間で連携しながら地域づくりを考え実施することにより、瀬戸内海地域全体のさらなる振興と発展を図ります。
- 「松山市環境まちづくり推進マニュアル」に基づき、レッドデータブック等の基礎資料を活用して、翌年度着手する一定規模以上の土木・建築工事で適切な動植物対策が行われるよう努めます。
- 地域の農と食を結ぶボランティア活動や地産地消を目指す農産物の有効利用の推進、郷土料理や農村行事食の伝承等の支援、会員相互の親睦を図ることなどを目的とし、会議等を開催します。
- 各種団体と連携し、市内外にふるさとの情報を広く発信し、人を招く機会をつくる「地産知招」の実現を目的に「えひめ・まつやま産業まつり」を実施します。



環境配慮型のまちづくり

環境を慈しむ気持ちを 育むまち

基本施策

7-1 環境について楽しく学べる仕組みを
つくろう

施策の方向

- 7-1-1 環境学習施設の魅力を高めよう
- 7-1-2 人材を育成しよう
- 7-1-3 魅力ある環境学習を提供しよう

基本施策

7-2 環境情報を共有しよう

施策の方向

- 7-2-1 環境情報を充実させよう
- 7-2-2 環境情報を発信しよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
自然観察会を開催し、本市の自然の現状を知ってもらいます。 【環境モデル都市推進課】	自然観察会開催回数	回	4	6	
市民が気軽に野外活動を行える場として、安心・快適に利用できるよう更なる利便性やサービスの向上により、一人でも多くの市民の来園を促します。 【スポーツingtシティ推進課】	野外活動センターの利用者数	人	193,025	139,600	
環境教育の年間指導計画を作成し、環境教育を計画的に実施します。 【学校教育課】	環境教育を計画的に行う学校の割合	%	100	100	
小中学校などの要望に応じて「松山市エコリーダー」を派遣することにより、環境教育の拡充を図ります。 【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	3,783	4,000	
利用者の範囲拡大を図るため、「松山市エコリーダー」派遣制度の周知に努めます。 【環境モデル都市推進課】	派遣人数	人	118	120	
市内小学校の希望校を募集し、施設見学や自然観察を通して、体験したことを児童がまとめた成果物を掲示し、広く市民へ環境保全の啓発を行います。 【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	584	400	

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
自然環境にマッチした四季折々の自主事業を開催するなど、野外活動センターの魅力を発掘します。 【スポーツingiシティ推進課】	野外活動センター主催事業の参加者数	人	9,636	5,180	
北条鹿島博物展示館の観覧や鹿島の動植物に触れ合うことによる自然環境に対する意識を高めます。 【観光・国際交流課】	鹿島来島者数	人	51,488	55,500	
修学旅行誘致に取り組む中、中島などでの環境学習を通じて、自然環境に対する意識を高めます。 【観光・国際交流課】	誘致件数	件	64	110	
農業や自然体験などの様々な活動を実施し、環境への意識向上を図ります。 【地域学習振興課】	農業や自然体験などの実施回数	回	13	12	
国・県・市指定文化財などの郷土に残存する文化遺産を訪ねることにより(全13コース)、文化財保護教育の普及促進を図ります。 【文化財課】	実施回数	回	40	21	
松山市指定文化財である「釣島灯台旧官舎」をペンキ塗りなどにより補修する体験学習会を実施します。 【文化財課】	参加者人数	人	51	50	
市民からの要望に応じて「まちかど講座」を実施することにより、市の環境分野の取り組みや現状を担当職員が説明し、市民と意見交換を行い、今後の環境施策に反映する機会を提供します。 【タウンミーティング課】	開催回数	回	3	15	

- 環境啓発施設の充実とともにホームページなど情報発信を図ります。
- 姉妹都市であるフライブルクとの連携を深め、新たな学習メニューを創出します。
- 環境教育の充実に向けて、幅広い人材の確保や育成に努めます。
- 環境に関連したイベントを実施し、環境学習に触れる機会を創出します。
- 環境に関する情報を分かりやすく、迅速に発信します。
- 公民館区域ごとに地域住民と市長の直接対話を通じ、住民と行政の適切な役割分担のもと、地域の魅力を活かしたまちづくりに取り組みます。
- 直面する市政の課題について市民と市職員が協働で調査研究を行い、市長に提言する場を提供します。





環境配慮型のまちづくり

地球にやさしい人が集い 行動するまち

基本施策

8-1 環境配慮活動の環を広げよう

施策の方向

- 8-1-1 環境配慮活動を活性化しよう
- 8-1-2 パートナーシップを深めよう
- 8-1-3 みんなで美しいまちにしよう

基本施策

8-2 環境にやさしいビジネスを振興しよう

施策の方向

- 8-2-1 環境関連産業を育てよう
- 8-2-2 環境に配慮した事業を推進しよう

取り組み	指標	単位	H28年度 現状値	R6年度 目標値	主体
市民全体のボランティアの輪を広げていくとともに、ポイ捨て防止キャンペーン、プチ美化運動などを行います。 【環境モデル都市推進課】	プチ美化運動登録数(団体)	件	297	350	
環境美化など「環境」をテーマとした活動を取り入れ、事業を通じて地域への愛着や連帯感を育み、環境への意識向上と自主的な活動を促進します。 【地域学習振興課】	実施した事業回数	回	298	300	
「松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、「松山のまちをみんなで美しくする日」を定め、市民大清掃を実施します。 【環境モデル都市推進課】	市民大清掃の参加人数	人	64,300	75,000	
市道のロードサポーターとなる新たな団体を募り、快適で美しい道路環境づくりと道路愛護意識の高揚・支援を推進します。 【道路河川管理課】	ボランティア団体数	団体	64	99	
条例に基づく適正な規制誘導やボランティアの拡充、違反屋外広告物一斉撤去の実施など、関係者との連携強化による違反屋外広告物の除却を推進します。 【都市デザイン課】	違反屋外広告物簡易除却数	件	3,589	2,800	
市域内や都市型産業など集積施設への環境関連の企業誘致活動に積極的に取り組みます。 【地域経済課】	企業誘致立地件数	件	0	3	
松山市グリーン購入方針に基づき環境負荷の少ない物品などの調達を推進するとともに、効率的な物品調達を行います。 【契約課】	グリーン購入割合(事務用品)	%	70.63	100	

- 環境活動のネットワーク化を目指します。
- まつやまの海の玄関である港湾の定期的な巡視を行い、環境美化に努めます。
- 松山市公園管理協力連絡協議会や市内の326公園管理協力会との連携を密にし、市内公園の美化活動の充実及び公園の健全な発展を図ります。



